

第 68 回 香美町地域公共交通会議 会議録（要旨）

- と き : 令和 8 年 8 月 7 日（金）14:00～15:30
- と こ ろ : 香美町役場本庁舎 3 階庁議室
- 出 席 委 員 : 15 名中 14 名出席
- オブザーバー : 兵庫県土木部交通政策課職員 1 名
- 事 務 局 : 企画課職員 2 名
- 内 容 : 下記のとおり

1 開会（事務局）

- ・ 配布資料の確認
- ・ 出席者（委員 15 名中 14 名出席）

設置要綱第 6 条第 2 項の規定により委員の過半数の出席により成立

2 報告事項

香美町地域公共交通会議設置要綱の改正について

資料 1 に基づき、香美町地域公共交通会議設置要綱の改正について事務局が報告。

改正要綱の施行日は令和 8 年 7 月 24 日付け

3 協議事項

(1) 自家用有償旅客運送の変更登録について

資料 2 に基づき、自家用有償旅客運送の変更登録について事務局が説明。

ー主な質疑、意見ー

・ 質疑【委員】

①説明で「60 歳以上」とあったが、「65 歳以上の高齢運転手」の割合は把握しているか。②資料 2 の別紙に「小学校再編に伴う通学手段の確保」と記載されているが、学校再編検討委員会の中ではまだ正式に出てきていない項目である。保護者や子供たちが路線バスへの通学を希望しているかどうかは決まっていない段階で、この時点で課題として挙げるのはいかがなものか。

・ 回答【事務局】

①把握していない。②小学校の統合自体は決定事項であり、公共交通を担当する企画課と学校を管理する教育委員会が、今後どのような協力や情報交換ができるかという段階での記載である。突っ込んだ運用方法まで決めているわけではない。

・ 質疑【委員】

①村岡境線について、現在の車両よりも大型のバスを運行する計画があるのか。②輸送する旅客の範囲に「用務を有する者」とあるが、観光客等は想定されているのか。村岡から香住への観光客の動線がない状況にあるが。

・ 回答【事務局】

①車両については、全但バスが所有する 60 人乗りの大型車両について、町が使用権限を持つ手続きを進める予定であり、車両自体がいきなり小型化・大型化するわけではない。②観光客の利用を阻害するものではないが、町民バスは基本的に土日の運行がなく、観光客が大量に利用するような想定はしていない。あくまで町民の生活交通としての運行である。

・ 質疑【委員】

香住区内は 150 円等の定額運賃であるのに対し、村岡区等の利用客は高い運賃負担を強いられており、公平性が担保されていないのではないかと。なぜこのような料金設定になっているのか経緯を教えてください。

・ 回答【事務局】

香住区のような定額運賃制の導入についてバス事業者と協議を重ねてきたが、一般の路線バスと競合する区間において、停留所を使わない（クローズドドアシステム）などの措置をとる必要が生じる。町民の利便性確保との兼ね合いを検討した結果である。また、香美町では、高齢者向けの「いきいきパス（町内自己負担上限 200 円）」や小中学生の通学定期代の全額補助など、町として負担軽減の制度を設けており、今回の 4 路線でも利用者の 96%がこうした制度を利用して実質安価、または無料で乗車している。町としての一定の対策は講じていると考える。

・ 質疑【委員】

①特定業者のための制度設計か。②民業圧迫にならないか。

・ 回答【事務局】

①特定の事業者を前提に制度設計を進めているわけではない。今回の変更登録は事業者にも利益をもたらすためではなく、将来的な 2 種免許ドライバーの減少を見据え、路線を継続的に守るために受け皿を広げておくための措置である。②将来的な運転手不足に備えて先んじて対応するものであり、民業圧迫には当たらない。

・ 質疑【委員】

住民の買い物難（スーパーの閉店等）の観点からも、観光客も含めて高齢者も利用しやすい制度設計に早期に移行してほしい。

・ 回答【事務局】

住民の困りごとへの対応を最優先しつつ、より多くの方に喜ばれる再編を考えていきたい。

・ 質疑【委員】

①次のステップとして、来年4月に予約型（デマンド化）の運行体系に切り替わるのか。②香美町内だけでなく、豊岡や村岡と香住を結ぶ広域的な交通網（病院への通院など）についても検討できないか。

・ 回答【事務局】

①78 条化の次の段階として、白ナンバーのデマンド化への取り組みを検討している。目安としては来春を考えているが、スケジュールがずれる可能性もある。②広域的な路線（村岡から豊岡病院への通院など）については、町単独では難しいため、「但馬地域公共交通活性化協議会」の場を通じて、香美町の交通会議からの意見として繋げていきたい。

・ 質疑【委員】

前回の会議で長井線と村岡境線の接続改善を提案したが、今回の資料では現行通りのダイヤとなっている。例えば、村岡病院からの帰りの便で香住からの到着を8分間待つようなケースがあり、接続の微調整を検討してほしい。

・ 回答【事務局】

今回の申請は「現行通り」で提出するが、接続部分の微調整等については、今後ダイヤ改正や調整を行う中で検討していきたい。

・ 質疑【委員】

①9 路線すべてが自家用有償旅客運送になるのか。②緑ナンバー（2 種免許で安全性担保）から白ナンバー（1 種免許でも可能）に変わること、利用者に安全性低下等の不安がないよう、一定の説明をしているのか。③車両の所有者は全但バスで、使用者が町になるということか。運行の責任主体は町（町民全員）であるため、事業者任せにせず、町がしっかりと住民説明を行うべきではないか。④1 種免許でも運転可能になるにあたり、町としてどのようなドライバー確保のアクションを考えているのか。また経費の増減はどうか。

・ 回答【事務局】

①9 路線のうち既に5 路線が78 条であり、残り4 路線を今回変更するものである。②利用者に対して「白ナンバーに変わる」旨の個別説明は現時点で行っていないが、事業形態が変わることによって安全性が落ちることはない。今後、町民に対して何らかの形で変更をお知らせする必要があると考えている。③車両の所有者は全但バス、使用者は町となる。運行の責任主体は町にあるため、説明責任も含めてしっかりと取り組んでいく。白ナンバーになったからといって、10 月1 日以降直ちに1 種免許のドライバーがハンドルを握るわけではない。将来的なドライバー不足の受け皿づくりのための措置である。④先進事例を調査しながら、どうバックアップできるか検討していきたい。また、経費については、白ナンバーになったからといって急激に増減することは見込んでいない。資金の流れに若干の変化はあるが、経費自体が急増・急減することはない。

・ 意見【委員】

2 種免許ドライバーを中心に運行してきたが、人口減少の中で 2 種免許の確保が非常に困難になっている。隣の豊岡市（竹野地域）の事例では、すでに 1 種免許ドライバーが地域の足を支えている。バス事業者は国から講習機関としての資格も得ており、1 種免許ドライバーの育成・教育を進めながら地域の足を支える役割を果たしてもらいたい。

ー以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で一同異議なしとなり、事務局案を原案通り承認ー

(2) 路線の休止の届出および区域変更の廃止に係る認可申請について

資料 3 に基づき、路線の休止の届出および区域変更の廃止に係る認可申請について事務局が説明。

ー主な質疑、意見ー

・意見【委員】

本来、路線の廃止は 6 ヶ月前の申請が必要だが、公共交通会議で協議された案件については 1 ヶ月前の届け出で可能となるため、今回の会議にかけられている。

・意見【委員】

この会議で協議が整わなければ進められない重要な議題であるならば、資料 3（休止の届出等）は、協議事項 1（78 条化）が整った後に配布すべきではないか。

・質疑【委員】

路線が休止になることや、緑ナンバーから白ナンバーに変わるということについて、住民が驚かないよう、行政無線や広報誌等を使ってきちんとお知らせ（情報提供）すべきではないか。

・回答【事務局】

ご指摘の通り、運行形態に変更はない旨や白ナンバー化について、広報誌等の媒体を活用して情報発信等を行いたい。

ー以上、質疑応答の後、本事項にかかる異議の確認で一同異議なしとなり、事務局案を原案通り承認ー

4 その他

5 閉会